

第 35 回人口・社会統計部会結果概要

1 日 時 平成 24 年 11 月 22 日（木）10:00～12:10

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 津谷典子

（委 員） 廣松毅、白波瀬佐和子

（専 門 委 員） 辻一郎、中村隆、宮川めぐみ

（審議協力者） 財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、神奈川県

（調査実施者） 厚生労働省大臣官房統計情報部：上田人口動態・保健社会統計課世帯統計室長
ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：空閑調査官
総務省政策統括官付統計審査官室：金子調査官ほか

4 議 題 国民生活基礎調査の変更について

5 概 要

- 審議の 2 回目として、① 1 回目の部会で審議されなかった論点、② 世帯票及び健康票の調査事項の変更に係る論点について、審査メモに沿って審議を行った。

この結果、「公的統計の整備に関する基本的な計画」において指摘されている「所得票及び貯蓄票による調査の標本規模の拡大等に関する検討」については、3 回目の部会で行うこととしている試験調査に関する審議の中で検討することとされた。

また、世帯票及び健康票の調査事項の変更については、健康票の「ア 補問 4－1『傷病名』」、「エ 質問 12『飲酒の状況（頻度）』」及び「オ 質問 14『日ごろ健康のために実行している事柄』」を除き、部会として適当であると判断された。

- 介護票、所得票及び貯蓄票の調査事項の変更については、次回の部会において審議を行うこととされた。

委員・専門委員からの主な意見は以下のとおり。

（1）世帯票

ア 質問 9「手助けや見守りの要否」

- 設問文について、「手助けや見守りを必要としているか。」の前に「障害や身体機能の低下などで」を追加する形へ変更することにより、質問の意図は明確になったと考えるが、当該変更により過去の調査結果からの連続性に問題が生じることはないか。

→ 本設問の趣旨については、従来から記入の手引きへの記載や調査員に対する指導により、その徹底を図っているところであり、また、今回の変更は設問文に追加記載を行うことにより趣旨をより明確にするものであることから、時系列上の問題は生じないと考ええる。

イ 質問 10「教育」

- 設問文の冒頭に「現在、学校に在学しているかどうかお答えください。」を追加することであるが、最終的な学歴を聞くことが目的だとすれば、追加する設問文は「これまで受けた教育についてお答えください。」の方がよいのではないか。設問文において、現在、

在学中か否かを強調すると、在学者以外の者の記載漏れを誘発するおそれがあること等から、全体を包括した聞き方がよいのではないか。

→ 教育別にみた在学者の割合について、国民生活基礎調査の結果を国勢調査及び就業構造基本調査の結果と比較したところ、本調査の結果は若干低めとなっている。これは、報告者に対し、記入に当たっての誤解を与えていると考えられることから、国勢調査等に倣い設問文を追加したものである。

○ 公的統計である以上、統計調査間で設問文の表現ぶりについて、統一化を図ることが可能であれば、整合性を取って合わせた方がよいのではないかと考える。

○ 設問文において、予備校などは学校に含まれないことが記載されているが、予備校に通っている者はどの選択肢に該当するのか。高校卒業者であれば、卒業と回答した上で、最終学歴である高校となるのか。

→ そのとおりである。

ウ 質問 12「別居している子の有無」

○ 「別居している子の有無」だと、「有」の場合、これに関連する質問が必要であるようにも思われる。これについてはどのように考えたらよいか。また、質問の回答（選択肢）が「いる、いない」となっていることから、これに合わせて設問文も「別居している子がいますか、いませんか」という表現の方がよいのではないか。

→ 従来から「別居している子の有無」の形で尋ねているところであり、これに伴う支障等も生じていないことから、特に問題はないと考えている。また、記入の手引きにおいて、本設問の趣旨について説明しているところである。

エ 質問 17、17-1「勤めか自営かの別」、「勤め先での呼称」

○ 「契約社員・嘱託」を「契約社員」及び「嘱託」に分割することについては、現在は嘱託の者の数が少ないものの、今後、増加が見込まれると考えられるため、妥当と考える。選択肢の順番を入れ替える理由は何か。

→ 選択肢である各種の雇用形態は、該当する者が多い順から並べた方が回答がしやすいと考えられるため、他の統計調査の同様の選択肢の順番の例も勘案しつつ、選択肢の順番を変更したものである。

(2) 健康票

ア 質問 4-1「傷病名」

○ 今回、病院や診療所等に通っている「傷病名」の選択肢に追加予定の「慢性閉塞性肺疾患（COPD）」に使用されている「COPD」という用語は、医学関係の学会において世の中に広く周知したいと考えられているものである。

○ 傷病名については、英語の略称だと高齢者等に分かりにくいので、報告者に分かりやすい疾患名を用いた方がよいのではないか。

→ 疾患名の例示については、記入の手引きに記載するとともに、調査員に対する説明の中で、報告者にきちんと伝えるよう指導することとする。

○ 選択肢のうち「高脂血症」については、最近では、LDL（悪玉）コレステロールが高い場合だけでなく、HDL（善玉）コレステロールが低い場合も健康上問題があるとされており、医療機関では「脂質異常症」といった疾患名が一般的になってきているため、「脂質異常症」に変更にした方がよいのではないか。

- 医者と患者との間では医学知識や理解に差があるので、「脂質異常症」に変更した上で、その後ろに括弧書きで高コレステロール血症などと記載することがよいのではないかな。
- 厚生労働省において、「高脂血症」の変更の必要性等について検討を行い、その結果を次の部会で報告してほしい。

イ 質問6「健康上の問題による普段の活動への支障状況」ほか

- 各設問文における調査期間の表記については、過去の調査結果との比較が重要となるため、特に問題がないのであれば、原案のままだとよいと考える。また、質問11（心の状態に関する調査事項）については、関係する国際的なガイドラインにおいても「過去1か月」で聞くこととされている。なお、「5月中」と調査期間を示すことについては、5月は最初にゴールデンウィークがあり、また後半には梅雨も始まることから、健康について尋ねる場合には適当でないと考える。
- 調査技術上は、厳密に調査期間を設定する場合には、設問文中に「5月中」といった表記を示すことが適当なのかもしれないが、一方で、医学的に、健康上の質問をする際、厳密に調査期間を設定することによって問題が生じると困る。医学的な観点から適当な表現とすべきであるし、過去の調査結果との継続性の問題もあることから、原案のままでよいのではないかと考える。

ウ 質問9「平均睡眠時間」、質問10「休養充足度」

- 就寝時間については、社会的には昼夜逆転等との関係で問題となっている事柄でもあるため、平均睡眠時間の質問を追加する理由及び就寝時間を調査しないこととする理由について確認したい。
→ 「睡眠時間」については、健康日本21において、睡眠時間による十分な休養が政策目標として掲げられているため追加するものである。一方、「就寝時間」については、健康日本21では、特段言及されていない。なお、就寝時間は健康等に特に影響を与えないとの見解を示している専門家もいる。
- 就寝時間が健康に影響を及ぼすのか否かについては、学術的に議論になっているところであり、現在のところ結論は出ていない。したがって、国の統計調査において、就寝時間を調査することは時期尚早ではないかと考える。
- 就寝時間の重要性を否定するものではないが、就寝時間が健康に影響を及ぼすか否かが学術的に議論となっている問題であるとすれば、今後、関係する実証データ等が蓄積された段階で、改めて検討課題として議論することとしてはどうか。
- 国の統計調査においては、学術的に十分な根拠が確立されていない事柄であっても、社会的な要請や関心が高いものである場合、それに応えることも重要である。その意味から、就寝時間を調査する必要性については将来の検討課題とする余地を残すべきである。

エ 質問12「飲酒の状況」

- 選択肢の「やめた（1年以上やめている）」について、疫学、公衆衛生学では、「1年以上やめている」のように期間を区切ることはなく、やめた場合は「やめた」と取り扱っている。また、「6か月以上やめている」といった場合、該当する選択肢がないこと等から、「やめた」の後に「やめた期間」を限定するような記載をする必要はないのではないかな。
- 「ほとんど飲まない（飲めない）」という選択肢について、「ほとんど」という文言あると、たまには飲むということと受け取られ、紛れが生じるおそれがあるため、「ほとんど」

を削除して「飲まない（飲めない）」にする方がよいのではないか。

→ 疫学的に意味がなければ、選択肢の表現について再検討を行い、その結果を次回の部会で報告したい。

- 飲酒量の区分については、国内の様々なコーホート研究に基づくものであり、適切であるとする。

オ 質問 14「日ごろ健康のために実行している事柄」

- 過去からの変化を把握することが主目的であるから、原案の選択肢でもよいと考えるが、今後、ストレスについて把握する重要性をかんがみると、ストレスに関する選択肢を追加してはどうか。
- ストレスの解消が健康のための一つの重要な対処法であり、ストレスに関する選択肢としては「ストレスをためないようにしている」がよいのではないかと考える。
- この質問は、当てはまる全ての選択肢に丸を付けて回答するものであり、択一ではないことから、選択肢を一つ追加しても過去からの変化は把握できるのではないかと考える。
- 影響が大きいような選択肢を追加する場合には、他の選択肢に与える影響を考慮し、まずは試験的に調査を行って、影響の度合いを確認してから対応してはどうか。
→ 試験的な調査を行うことは時間的な関係から困難である。他の選択肢との関係では、選択肢の最後の方の「その他」の前で設ければ、他の選択肢に与える影響の度合いが少ないのではないかと考える。
- ストレスに関する質問は重要と考えるが、例えば、ストレスをためないように運動をしているというケースもあり、ストレスに関する選択肢を追加した場合、他の選択肢間の関係性に変化が生じることはないのか気になる。
- 厚生労働省は、他の選択肢への影響の度合い等も含め、ストレスに関する選択肢を追加することについて検討を行い、その結果を次回の部会で報告してほしい。

カ 質問 16「がん検診の状況」

- 受診状況を尋ねる質問について、「検診は勤め先が実施」という表現にすると、受診先は病院なので該当しない等の誤解を招くおそれがあるため、原案の「勤め先からのお知らせで受けたか」といった聞き方がよいと考える。
- 前回調査の選択肢である「その他」（自由記入欄）を削除することとしているが、これは調査対象である5つのがん以外のがんについては、検診の状況等を把握する必要性が低くなったということか。
→ 「がん対策推進基本計画」において、がん検診の受診率向上の目標とされているのは原案の5つのがん（胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん及び大腸がん）であることから、これらに限定したものである。なお、前回調査において「その他」と回答した割合は約1.3%と少ない結果であった。

6 次回予定

次回部会は、平成 24 年 12 月 10 日（月）10 時から中央合同庁舎第 4 号館共用第 4 会議室において開催することとされた。

なお、次回の部会では、調査事項の変更に係る今回審議されなかった論点、1 回目及び今回の部会で要検討事項とされた論点について審議することとされた。